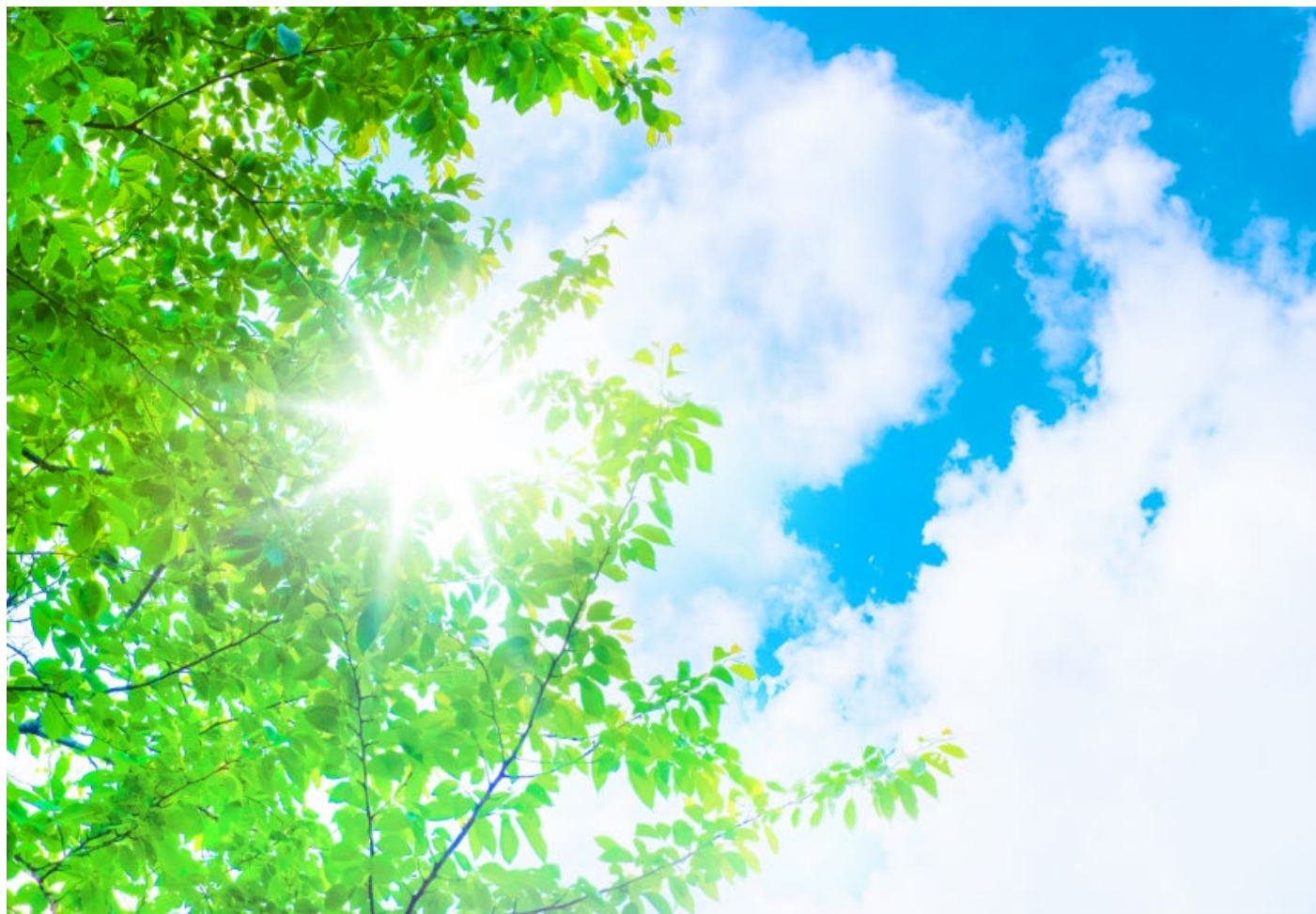




エコアクション21 環境経営レポート 2024

対象期間： 2024年4月1日～2025年3月31日



E&E Solutions Inc.

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

目次

はじめに	1
基本要件	2
理念と方針	3
イー・アンド・イー ソリューションズについて.....	4
事業の概要	4
事業と環境との関わり	5
環境経営体制	7
エコアクション活動についての考え方	9
環境活動	10
2024 年度の目標及び実績.....	10
当社の環境負荷データについて	12
環境負荷の現状	13
環境関連法規等の遵守状況.....	16
2024 年度の主な取組について	18
代表者による全体評価と見直しの結果	21
中期計画の活動計画と目標.....	22
2025 年度の活動計画	24



当社キービジュアル

Center of Diversity

私たちは、複雑化する地球環境問題に対し、多様性こそが課題解決へとつながる道筋になると考えています。これまでの概念にとらわれることなく、あらゆる方向性、考え方を取り入れ、「多様性の中心」から新しいソリューションを提供します。

www.eesol.co.jp

はじめに

環境と社会との関わりの変化

今日、環境問題は社会、政治、経済と深く結びつき、科学の範疇を超えた多面的な課題として存在します。気候変動一つをとっても、私たちのライフスタイルの変化や新興国の成長などさまざまな要因があり、一方でその対策には外交、グローバル経済、人口増等の問題が複雑に関わり、解決は容易ではありません。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、1972 年の創業以来、科学的専門知識を基盤に、環境と社会との関わりを重視したアプローチによって、環境とエネルギーに特化したコンサルティングサービスを展開してきました。また、近年においては社会変化に伴う環境課題の変遷に柔軟に対応し、常に事業領域の拡大に努め、サステナビリティに資するソリューションを提供することを目指しています。

経営資源を活かした環境社会貢献

いま、地球上には、気候変動、資源問題、環境汚染、生物多様性の危機、食料・水不足など多くの問題が存在します。これらの課題に、企業が解決に向けた努力をしていくことは、社会の一員としての責務であり、私たちが存続していくための大前提であると言えます。

当社は、2012 年 9 月にエコアクション 21 認証を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じた環境貢献の取り組みという両輪の活動を進めてきました。同時に、環境と調和の取れた持続可能な社会を実現するために、これまで環境コンサルティングという事業を通じて行ってきたことを、あらためて環境・社会貢献という視点で見直し、「イー・アンド・イー ソリューションズだからこそできるエコアクション活動を積極的に展開していく」という方向性を明確にしてきました。

この方針に基づき、2013 年度より当社の経営資源を活かした活動の中長期の重点分野に位置付け、取り組みを展開しています。今年度の報告書も、引き続き本業を通じた取り組みを中心にご報告します。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
エコアクション 21 事務局

基本要件

認証・登録範囲

認証・登録番号 : 0008748
認証・登録年月日 : 2012 年 9 月 25 日
更新・登録年月日 : 2024 年 9 月 25 日
認証・登録事業者名 : イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
対象事業所名 : 本社
対象事業活動 : 環境とエネルギーのコンサルティングサービス業務

環境管理責任者

取締役兼環境事業部長 鈴木 吉夫

環境活動レポートの対象期間と発行日

活動対象期間 : 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
発行日 : 2025 年 8 月 8 日

編集方針

本レポートは、当社の活動実績を社会に広く報告する情報開示ツールとして活用すると同時に、環境経営の改善や向上にむけて従業員一人ひとりが環境経営の重要性を理解し、環境社会活動を推進することを目的に発行しています。

ガイドライン（2017 年版）対照表

本レポートは（業種別ではない）ガイドライン 2017 年版に準拠して作成しました。

ガイドライン項目		本レポート該当項目	掲載頁
1	組織の概要	イー・アンド・イー ソリューションズについて	P.4～9
2	対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間及び発行日	基本要件	P.2
3	環境経営方針	理念と方針	P.3
4	環境経営目標	2024 年度の目標及び実績	P.10・11
5	環境経営計画	2024 年度の目標及び実績	P.10・11
6	環境経営計画に基づき実施した取組内容	2024 年度の主な取組について	P.18～20
		2024 年度の目標及び実績	P.10・11
		2024 年度の主な取組について	P.18～20
		環境負荷の現状	P.13～15
		環境負荷の推移	P.13～15
7	環境経営目標・計画の実績・取組結果とその評価 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	2024 年度の目標及び実績	P.10・11
		中期計画の活動計画と目標	P.22・23
		2025 年度の活動計画と目標	P.24・25
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	環境関連法規等の遵守状況	P.16・17
9	代表者による全体の評価と見直し・指示	全体評価と見直し	P.21

PDCA マークについて

本報告書では、掲載内容が PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルにおいて、どの段階の取り組みかわかるよう、ページの上段に右記のマークを表示しています。



理念と方針

当社では、2011年11月4日、環境理念に基づく環境方針を制定しました。その後、エコアクション21ガイドライン2017年版の改訂に伴い2018年2月16日に環境経営方針へと改訂しました。当社で働く一人ひとりがこの理念をしっかりと理解し、「環境経営方針」を実践することで、環境経営に取り組んでいます。

環境理念

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、人類が直面する環境とエネルギーにかかわる様々な課題に対し、国内及び海外の顧客の皆様のニーズに即応したより高い品質のコンサルティングサービスを提供するとともに、その事業の遂行に当たり従業員全員が環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全と持続可能な社会経済の実現に貢献します。

環境経営方針

- ① 五つの行動指針（創造、先進、チャレンジ、スピード、誠実）を常に自覚し、レベルの高いサービスを国内外の顧客の皆様を提供するとともに、そのための知見の集積と技術の研鑽に努力します。
- ② 当社の事業活動を通じた環境社会貢献について、その評価により一層の推進を図ります。
- ③ 当社の事業活動による環境負荷の低減に努めます。
- ④ 環境経営に係る目標と計画を策定し着実な実行を図るとともに、継続的改善を行います。
- ⑤ 環境関連法規等を遵守します。
- ⑥ 環境経営レポートを定期的に作成し、公表します。
- ⑦ 環境意識の向上を図り、以下に関わる活動に継続して取り組みます。
 - ・省資源・省エネルギー活動の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・廃棄物の削減、リサイクルの推進
 - ・社員教育の推進
 - ・環境経営方針の全従業員への周知

2011年11月4日制定
2022年5月17日改訂

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
代表取締役 川上 智

イー・アンド・イー ソリューションズについて

当社は「Environment 環境」と「Energy エネルギー」に特化した環境コンサルティング会社として1972年に創業しました。

事業の概要

組織の概要

■ 名称及び代表者氏名

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
代表取締役 川上 智

■ 資本金 1億円

■ 所在地

〒101-0021
東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDXビル
TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

■ URL www.eesol.co.jp

■ 従業員数 67名 (2025.6)

■ 床面積 590m²

■ 登録資格

測量業者（国土交通省）
土壤汚染対策法に基づく指定調査機関（環境省）
音圧レベル計量証明事業者（東京都）
振動加速度レベル計量証明事業者（東京都）
特定建設業（知事）

事業領域

当社の事業は、環境とエネルギーに関するコンサルティングサービスの提供です。

中央省庁・自治体、国際金融機関、国内外の民間企業といった幅広いセクターの顧客をサポートしています。日米合併企業として設立された経緯から、早くから海外プロジェクトを手掛け、現在も様々な国・地域においてサービスを展開しています。

主要業務

当社は環境とエネルギーの幅広い領域を対象とした「コンサルティング」、「調査」、「評価」の3つのサービスを提供しており、各領域の専門家による質の高いサービスの提供に努めています。

コンサルティング

- ・ESG支援（グリーンファイナンス、CSR）
- ・EHS支援（環境・労働安全衛生監査サポート）
- ・風力・太陽光・バイオマス発電導入・運用支援
- ・気候変動対策支援（フロンライフサイクル管理推進支援、温室効果ガス削減プロジェクトのサポート業務等）
- ・土壌・地下水汚染対策

調査

- ・再生可能エネルギー（風力・太陽光・バイオマス）導入支援
- ・循環経済（一次資源の確保、二次資源）の実現支援
- ・土壌・地下水汚染に関する調査・対策

評価

- ・再生可能エネルギー（風力・太陽光・バイオマス・蓄電池等）導入支援
- ・環境アセスメント
- ・発電事業化、投資、買収に伴う技術デューデリジェンス
- ・投融資における環境社会配慮支援（赤道原則対応等）

事業と環境との関わり

当社は、日本のエンジニアリング会社と米国のコンサルティング会社によって日米合併の環境コンサルティング会社として設立されました。創業年である 1972 年は、ローマクラブが「成長の限界」を発表し、「Only One Earth」をテーマに開催された「国連人間環境会議（ストックホルム会議）」において「人間環境宣言」が採択された年でもあります。

当社の創設者は、世界が環境保全に向けて大きく転換する中、国際的な視野に立って「環境」に取り組む総合的なコンサルティング会社の設立を望み、応用地球科学に関する豊かな経験を持つ米国の親会社から環境技術・手法を全面的に取り入れました。

このような背景を持つ当社は、創業当初より海外の先進技術や知見を活用し、1980 年代には米国のシステムを導入した風力エネルギー調査や環境デューデリジェンスを開始するなど、早くからグローバルな視点で経営を行ってきました。1990 年代には、国際投融資機関の環境アドバイザーとして海外の開発プロジェクトに伴う環境社会配慮確認業務、2000 年代にはクリーン開発メカニズム等の地球温暖化対策支援業務を開始し、2001 年には資本変更とともに「Environment 環境」と「Energy エネルギー」のソリューションを提供する企業として社名改称を行いました。さらに、2010 年代には洋上風力発電に伴う環境アセスメント、地熱発電事業環境社会配慮確認業務などの再生可能エネルギー業務を拡大するなど、常に新しい分野に挑み積極的な事業展開を進めてきました。詳細は次ページ「年表で振り返る 50 年史」をご覧ください。

近年では、太陽光パネルのリサイクルシステム構築支援関連サービスの開始のほか、Ramboll 社、Xodus Group、RPS Energy Limited などとの技術提携を進め、「企業としての持続的な成長」と「持続可能な社会の構築への貢献」という 2 つのサステナビリティの両立を目指して、環境課題の解決に取り組んでいます。



代表取締役 川上 智

年表で振り返る 50 年史

1970-

- 千代田化工建設株式会社と米国 Dames & Moore 社を母体に千代田デイルス・アンド・ムーア株式会社設立
- 石油備蓄基地建設等に係る環境アセスメント業務開始
- イラン、サウジアラビアなど海外プラント建設に伴う土質・地下水・基礎調査開始
- 内湾の水質浄化調査開始
- 発電所立地に係る陸域生態系調査業務開始
- 海域の油流出に関する調査（拡散シミュレーション、生態系への油害等）業務開始

1980-

- 海域における窒素・リンの環境基準制定のための検討業務受注
- 全国 88 海域の環境基準類型指定調査開始
- 第 3 次総量規制の見直しのための閉鎖性海域の汚濁メカニズム解明に関する業務受注、以後総量規制見直しにかかる業務を継続
- 環境デューデリジェンス、土壌・地下水汚染対策業務開始
- 大型風力発電システム開発のための風況調査受託
- トリブチルスズ (TBT) を含む船底塗料による海洋環境への影響調査実施

1990-

- 全国風況マップの作成開始
- 風況精査手法のマニュアル作成
- 「環境影響評価法」の制定に向け環境アセスメント技術の体系的整理(水・土壌部門)業務受注
- 政府開発援助 (ODA) プロジェクト業務開始
- 国際投融资機関の環境アドバイザー業務開始
- PRTR 法制定に向け、PRTR マニュアルの開発業務実施
- 日本初 IPP (独立系発電事業) プロジェクトの環境アセスメント受注
- 化学物質の生態リスク評価に関する業務開始
- PFI (公設民営方式) プロジェクト環境・技術アドバイザー業務開始

2000-

- イー・アンド・イー ソリュションス株式会社に社名変更
- 株主が同和鉱業株式会社 (現: DOWA エコシステム株式会社) へ
- クリーン開発メカニズム (CDM)・共同実施 (JI) 調査等の地球温暖化対策支援業務開始
- 環境基本計画策定業務開始
- 赤道原則に基づく民間銀行環境アドバイザー業務開始
- 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に指定
- 台北事務所 開設
- 漂流・漂着ごみに係る調査業務開始
- 海外資源循環システム調査開始
- 小型家電リサイクルシステム構築支援業務実施

2010-

- 再生可能エネルギー関連の環境社会配慮確認業務開始
- 地熱発電事業環境社会配慮確認業務開始
- 紛争鉱物関連調査実施
- 台北事務所 閉鎖
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴い太陽光発電事業のデューデリジェンス業務開始
- 自治体放射線モニタリング業務受託
- 2012 年 9 月、エコアクション 21 認証登録
- 洋上風力発電に伴うアセスメント等サービス開始
- ドップラーライダーによる洋上風力発電の洋上風況測定サービス開始
- 調査会社 2 社とともに「あきた海洋環境協会」設立
- Ramboll Environ 社 (現 Ramboll 社) との技術提携
- 海洋鉱物資源開発に係る支援サービス開始
- サステナブルファイナンス支援サービス開始

2020-

- 2020 年 2 月、女性活躍推進企業「えるぼし認定」取得
- 太陽光パネルのリサイクルシステム構築支援関連サービスを開始
- Xodus Group との国内洋上風力発電事業に係る技術提携
- RPS Energy Limited との国内洋上風力発電事業に係る技術提携
- 有機フッ素化合物 (PFAS) 関連の調査業務を開始
- スキャニングドップラーライダーによる洋上風況測定サービス開始
- 会社設立から 50 周年
- ライフサイクルアセスメント (LCA) / カーボンフットプリント (CFP) / Scope3 算定支援サービスを開始



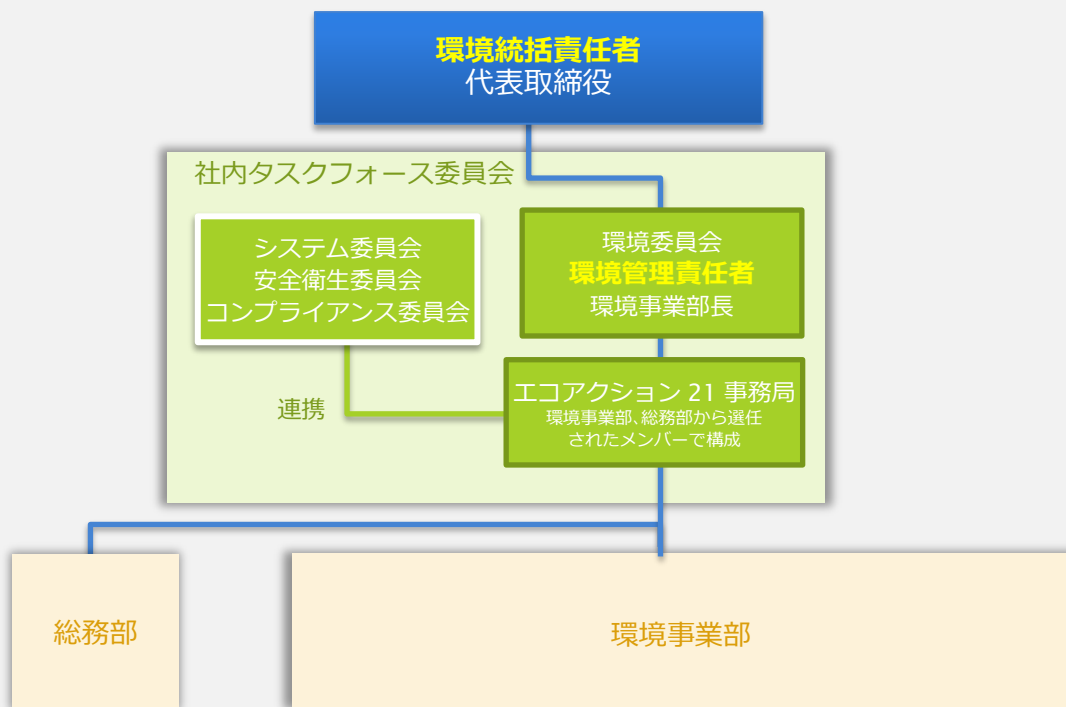
イー・アンド・イー ソリュションス株式会社



環境経営体制

当社の環境経営体制の最上位責任者は代表取締役です。代表取締役より任命された環境管理責任者が環境委員会の長として、エコアクション活動を管理・推進します。具体的な運営については、各部門から選任されたメンバーで構成されるエコアクション 21 事務局が実施します。

環境経営体制



【環境委員会】

活動状況に合わせ随時開催

【エコアクション 21 事務局会議】

定例会 年 12 回（月 1 回）の他

活動状況に合わせ随時開催

【社内共有】

社内全体会議（年 4 回）において情報共有

随時イントラネットを通じた情報共有

環境経営体制の役割

■環境統括責任者

- 環境経営に関する統括責任
- 環境管理責任者の任命
- 環境経営方針の策定・見直し、誓約及び全従業員への周知
- 環境目標・環境活動計画の承認
- 取り組み全般の評価と見直しの実施・指示
- 環境活動レポートの承認

■環境委員会・環境管理責任者

- 環境経営システムの構築及びその運営・管理
- エコアクション 21 活動の実施記録の承認及び環境統括責任者への報告
- エコアクション 21 事務局の統括
- 環境関連法規の遵守状況の確認及び是正・予防処置の管理

■エコアクション 21 事務局

- 環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務
- 環境目標、環境活動の教育、周知徹底
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- 環境活動計画の推進・実績集計及び文書作成・管理の実施
- 関連環境法規のとりまとめと遵守、評価の実施
- 環境活動レポート案の作成及び公開

■全従業員

- 環境経営方針の理解、積極的な環境活動への参加

エコアクション活動についての考え方

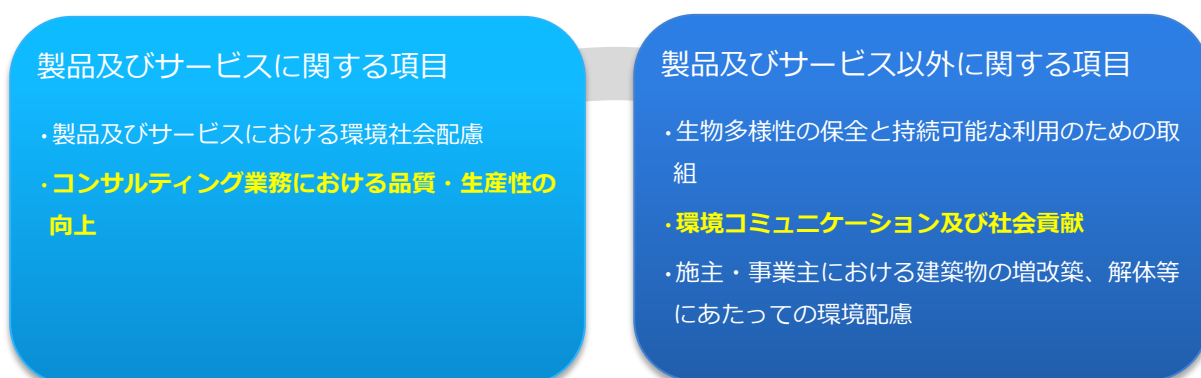
当社では、エコアクション 21 のガイドラインに沿って以下の活動を進めています。

- 1) 事業活動へのインプットに関する項目
- 2) 事業活動からのアウトプットに関する項目
- 3) 製品及びサービスに関する項目
- 4) 製品及びサービス以外に関する項目

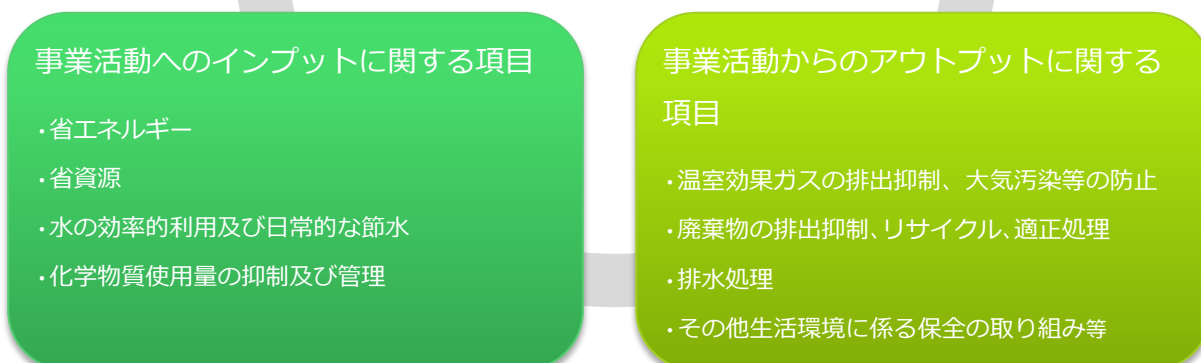
上記の項目について、事業を通じて環境や社会に貢献しながら企業価値を向上するため、事業活動を通じた環境社会貢献活動を「**戦略的環境活動**」、それらの基盤となる事業活動による環境負荷削減活動を「**基本的环境活動**」として区分を定め、項目別に目標を設定しています。

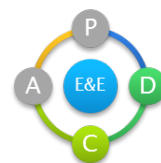
また、活動を効果的に実施していくため、当社が社会に与える影響と活動改善の余地から検討を行い、「品質・生産性向上」及び「環境コミュニケーション活動」を重点テーマ(下図：黄色文字)に位置付け、継続的に取り組みを進めています。

事業を通じた環境社会貢献分野：戦略的環境活動



事業活動による環境負荷削減分野：基本的环境活動





環境活動

2024 年度の目標及び実績

2024 年度の目標及び実績について以下に示します。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

製品及びサービス、環境コミュニケーション（その他）分野の取り組みにおいて、目標に届かなかった 2 つの取組がありましたが、それ以外の項目では目標を達成しました（実施内容については 18～20 ページ参照）。

分野	目的		取組	目標値	実績	評価
製品及びサービスに関する項目	品質向上	資格取得支援	試験情報の提供	年 4 回実施	年 3 回実施	△
		社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	年 4 回実施	年 4 回実施	○
		生産性の向上	働きやすい環境の整備	年 1 件労働環境の改善につながる取組の実施	個室ブースの導入	○
			休暇取得の推奨	年 1 回取得状況の公表	年 1 回実施	○
		SDGs の推進	当社業務における SDGs の貢献推進	年 1 回関連業務の把握	3 月に実施	○
製品及びサービス以外に関する項目	環境コミュニケーションの推進		業務成果表彰の実施	年 1 回実施	11 月に実施	○
			フィールド学習実施	年 1 回実施	2 月に実施	○
			HP を通じた社外への情報発信	年 5 件以上発信	年 3 件発信	×
	ボランティア活動の実施		ユニセフ募金外貨コイン募金及び古本回収	ユニセフ募金外貨コイン募金及び古本回収	ユニセフ募金外貨コイン募金及び古本回収を実施	○
	エコアクションの家庭での展開		小型家電の回収とリサイクルの促進	小型家電回収：常時実施 回収箱の周知：年 2 回	周知を 2 回実施及び運搬を 2 月に実施	○

評価の目安

- ：目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。
- △：目標値に対して 70～90%程度達成したことを示す。
- ×：目標値に対して 70%未満であったことを示す。
- ：未実施

（２）事業活動による環境負荷削減

事業活動へのインプット、アウトプット分野の取り組みにおいて、いずれの項目も目標を達成できました。電気使用量は、2024 年夏の暑さが 2023 年と比較して和らいだことに加え、サーバ室の設定温度の調整によって空調に係る電気消費量が減少できたと考えられます。2021 年 8 月に共有フロアから単独フロアへ移動し、実態が把握しやすくなったことから、引き続き削減できる部分を探しつつ、実態に即した現実的な目標と適宜効果的な対策案を検討していきます。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
事業活動へのインプット	グリーン購入の推進	方針の周知と見直し	CSR 調達方針の定期的な周知と見直し	備品等購入時に都度対応	○
	電気使用量の削減	電気使用量削減の定期的な周知 ノー残業デーの実施	電気使用量の削減 ：前年度比 0.1%減	前年度比 8.2%減 9 月以降第三水曜日にノー残業デーを実施	○
	紙使用量の削減	紙使用量の見える化	両面使用率※の向上 ：年間 1.70 以上	年間両面使用率： 1.71	○
事業活動からのアウトプット	地球温暖化対策	省エネ（低 CO ₂ 排出）製品への交換	省エネ製品への交換 ：都度対応	備品等購入時に都度対応	○
	廃棄物の削減	廃棄物の適切分別と削減の定期的な周知	一般廃棄物の削減 ：基準年度（2023 年）比 0.1%減	一般廃棄物発生量： 基準年度（2023 年）比 3.6%減	○

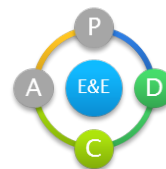
※両面使用率＝印刷カウント数÷用紙購入枚数（1.0 で全量片面印刷、2.0 で全量両面印刷となる。）

注 1：水使用量は、ビル共有部に水道設備が設置されており、ビル管理者よりテナント別の使用量に関する情報は提供されていないため記載なし。

注 2：化学物質の使用実績はないため記載なし。

評価の目安

- ：目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。
- △：目標値に対して 70～90%程度達成したことを示す。
- ×：目標値に対して 70%未満であったことを示す。
- ：未実施



当社の環境負荷データについて

■対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

■対象組織 本社オフィス（全従業員）

■算定根拠

当社は、2021年7月末までテナントビルの1フロアに親会社を含む関連会社11社と共同オフィスとして入居しており、会議室、応接室、パントリー、水回り等の施設もすべて共有していたため、電気使用量、廃棄物排出量等のデータを当社単独で集計することができませんでした。このため、2021年7月までの数値については、以下の通り、共同オフィスに対する当社の占有面積の比により対象データを推計していました。2021年8月のオフィス移転以降の本社オフィスでの電気使用量及び廃棄物排出量については、オフィスビルの管理会社から提供される当社分のみの集計データを使用しています。

● 温室効果ガス排出量

- ・オフィスフロア全体の電気使用量×当社占有面積比から推計（2021年7月分まで）
- ・ビルの管理会社から提供される電気使用量データ（2021年8月以降、ただし空調用の冷水・温水の熱量起源の温室効果ガスの排出量は除く）
- ・電気使用量と以下の排出係数（kg-CO₂/kWh）から計算

対象	電気事業者	メニュー	排出係数
本社	東京電力エナジーパートナー(株)	メニューN 残差	0.431

※環境省「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R5年度実績－」（2025年3月18日公表）の「調整後排出係数」を参照

● 廃棄物排出量・リサイクル量

- ・オフィスフロア全体の発生量×当社占有面積比から推計（2021年7月分まで）
- ・ビルの管理会社から提供される廃棄物データ（2021年8月以降）

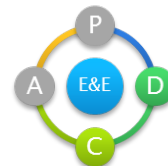
● 水使用・排水量

- ・水道設備（パントリー、トイレ）はビルの共用部に設置
- ・上、下水使用料金は共益費によって賄われている
- ・ビルの管理者より個別階の使用量の情報は提供されていない

上記により、本社オフィスにおける水使用・排水量は収集対象データより除外する。



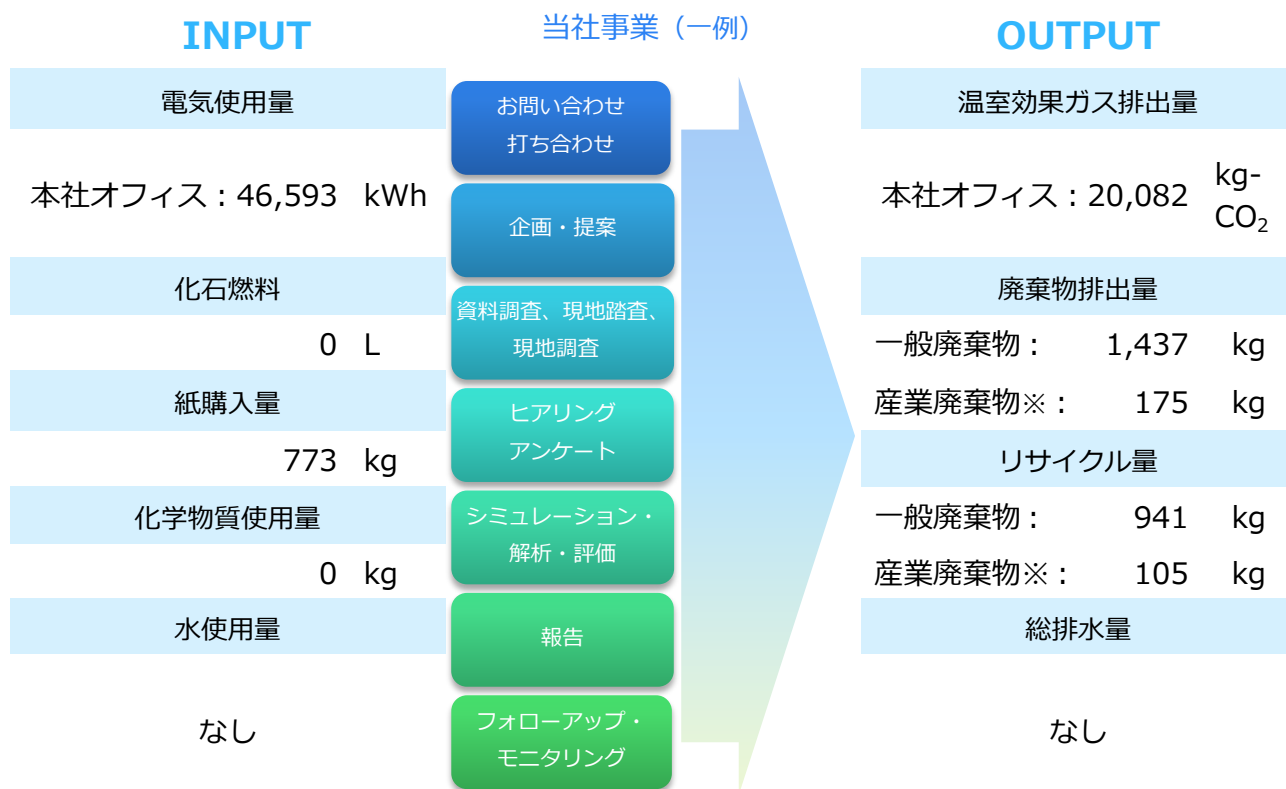
当社ではオフィスの環境負荷削減のため、PC・ディスプレイの省エネモード設定等の節電活動や廃棄物の分別啓発、マイカップ・マイバッグの励行等の取り組みを日常的に実施しています。前述の通り、当社単独の取り組みによる削減効果を数量で把握することは困難でしたが、2021年8月以降は当社単独の電気使用量及び廃棄物排出量を把握することが可能になったため、効果的な削減策の実施を検討しています。



環境負荷の現状

事業活動における 2024 年度の環境負荷の現状は以下の通りです。

(1) マテリアルフロー



※環境省「産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について」の重量換算係数を参照

(2) 環境負荷の推移（2022～2024 年度）

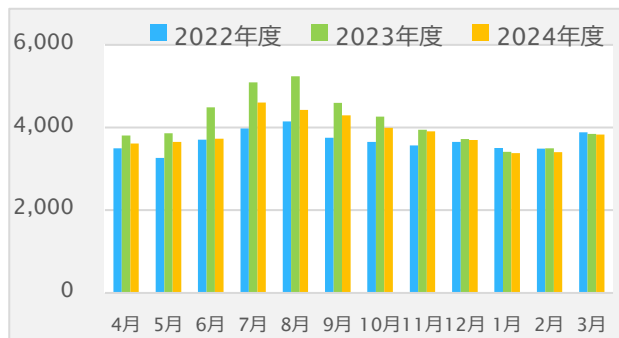
INPUT

■電気使用量

2024 年度の本社オフィスの電気使用量は 46,593kWh であり、2023 年度から約 8.2%減となりました。ほぼすべての月で前年同月の電気使用量を下回りましたが、特に 5 月～8 月が前年に比べて 9%～24%程度減少していました。記録的な暑さであった 2023 年度から夏の暑さが和らいだために、空調用ファンの電気使用量が減ったことに加え、12 月以降サーバ室の設定室温を高くした結果であると考えられます。賃貸のオフィ

スビルという性質上、設備変更などによる大きな削減は困難ですが、CASBEE（建築総合環境性能評価システム）S クラスのビルとして、自動調光システム、Low-E 遮熱ガラス、ナイトパーズ機能、自然換気チャンバーなど、ビル自体にさまざまな省エネルギー対策が取られています。

本社オフィスの電気使用量の推移 (kWh)



■紙購入量

2024年度の紙購入量は773 kgであり、2023年度の紙購入量(727 kg)と比較して6.32%増となりました。社内でのペーパーレス化を進めてはいるものの、特定の業務において報告書を紙で納品する必要があるため、当該業務の増加に伴い、紙の使用量が増加したと考えられます。

■化石燃料・水使用量

本社オフィスビルの共用部以外での水使用はありませんでした。また、化石燃料の使用もありませんでした。

OUTPUT

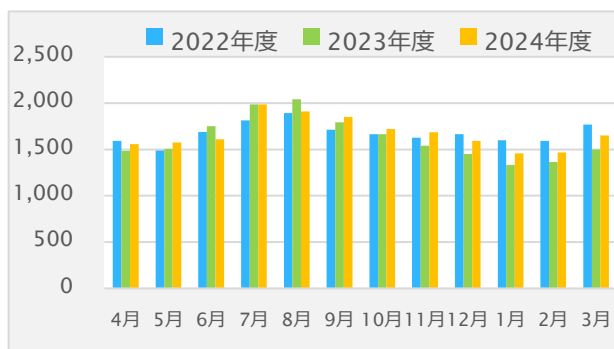
■温室効果ガス排出量

2024年度の本社オフィスにおけるエネルギー起源のCO₂排出量(電力起源)は、20,082kg-CO₂で、2023年度比で約3%増加しています。これは電力会社の排出係数が大きくなったことに起因します。今後空調用の熱量起源の温室効果ガスも含めた排出量も併せて把握する予定です。電力起源ではありませんが、2024年度もエコバッグの貸出しなどオフィスでできるCO₂排出削減運動に取り組みました。

■廃棄物排出量

2024年度の一般廃棄物排出量は1,437 kgとなり、2023年度より3.6%減少しました。ミックスペーパーが最も減少しており(-76.0 kg)、2023年度と同様に社内資料の電子化などにより印刷量が減ったことが要因と考えています。2024年度も分別の呼びかけや、年間の排出量や分別状況の把握等に取り組みました。また、2024年度は175 kgの産業廃棄物(廃プラスチック)が発生しました。なお、業務で使用している消耗品等の交換に際して発生する廃棄物であり、可能な限り再利用しています。

本社オフィスのCO₂排出量の推移 (kg-CO₂)



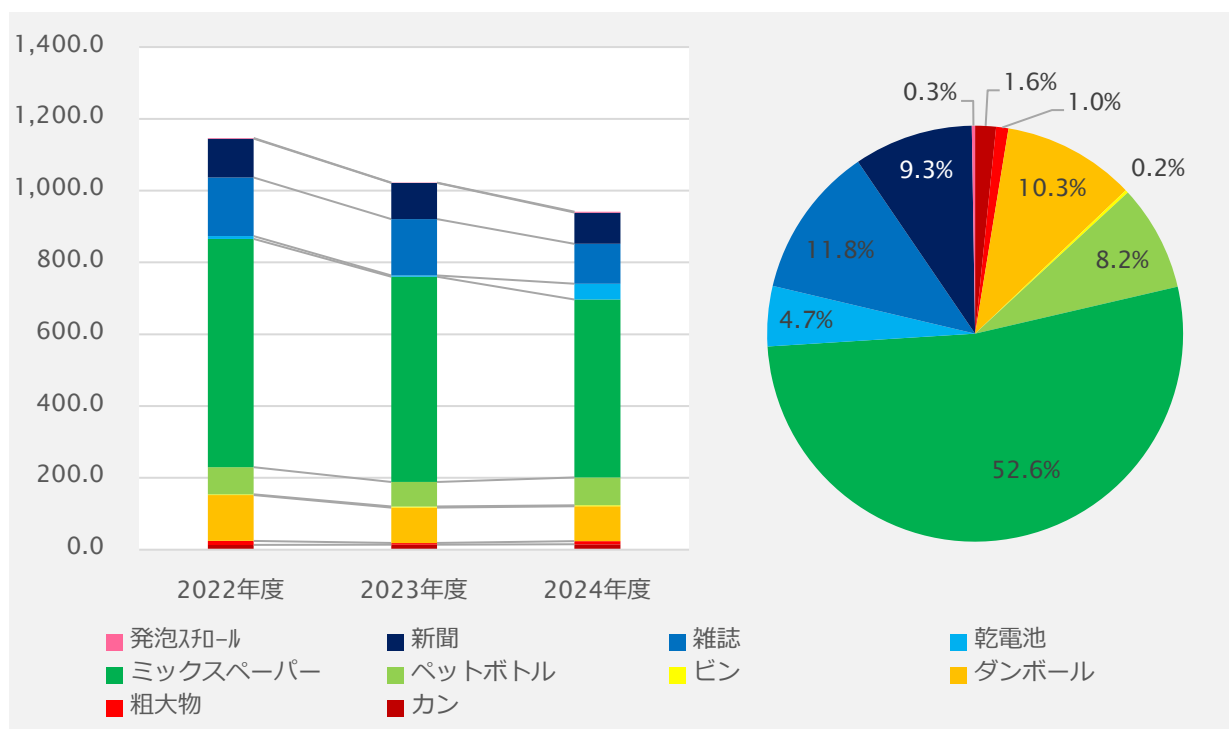
■リサイクル量

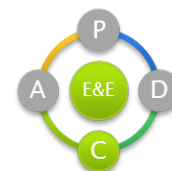
2024 年度のリサイクル量は 941 kg であり、2023 年度比で 7.9%減少しました。ミックスペーパーやダンボールのリサイクル量が減少しており、2023 年度と同様に社内資料の電子化などにより印刷量が減ることでリサイクル量も減少したと考えています。資源の分別については、ビル管理会社の基準で、ミックスペーパー（52.6%）が最も多く、次いで雑誌（11.8%）、ダンボール（10.3%）、新聞（9.3%）の順になっています。2023 年度に引き続き、紙ごみのリサイクルの推進とともに裏紙使用の周知や社内資料の電子化等の省資源活動を組み合わせ、廃棄物全体の削減に取り組みました。また 2024 年度は 105 kg の産業廃棄物が再資源化され、再資源化率は 60% でした。

本社オフィスの 2024 年度の品目別リサイクル量（kg）

品目	リサイクル量	品目	リサイクル量
カン	15.2	上質紙	0
ビン	2.2	新聞	87.2
ペットボトル	77.6	乾電池	44.0
ダンボール	97.2	発泡スチロール	2.4
ミックスペーパー	495.6	粗大物	9.0
雑誌	111.0		

本社オフィスの品目別リサイクル量の推移（kg）と割合





環境関連法規等の遵守状況

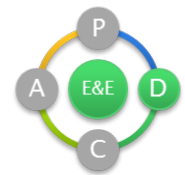
当社の事業活動に関連する環境関連法規・条例及びその他の規制を受ける事項を下記に示します。
2025 年 3 月末時点の法改正の内容及び 2024 年度の各事項の法遵守状況を整理した結果、環境関連法規に関する違反はありませんでした。

環境関連法規等一覧

環境関連法規	要求事項	遵守状況 (○:適合、×:不適合、 -:非該当)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努める。廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。	○
	一般廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合は、許可された収集運搬業者や処分業者にそれぞれ委託する。	○
	産業廃棄物が運搬されるまでの間、環境省令で定める技術上の基準(以下「産業廃棄物保管基準」という。)に従い、生活環境の保全上支障のないようにこれを保管しなければならない。	○
	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、その運搬については第十四条第十二項に規定する産業廃棄物収集運搬業者その他環境省令で定める者に、その処分については同項に規定する産業廃棄物処分業者その他環境省令で定める者にそれぞれ委託しなければならない。	○
	産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、政令で定める基準に従わなければならない。	○
	産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、当該産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、当該産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正に行われるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。	○
	事業活動に伴い多量の産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者として政令で定めるもの(次項において「多量排出事業者」という。)は、環境省令で定める基準に従い、当該事業場に係る産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成し、都道府県知事に提出しなければならない。	- (多量排出事業者 に該当しない)
	多量排出事業者は、前項の計画の実施の状況について、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に報告しなければならない。	- (多量排出事業者 に該当しない)
	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、産業廃棄物の引渡しと同時に運搬を受託した者に対し、管理票を交付しなければならない。	○
	管理票交付者は、当該管理票の写しを環境省令で定める期間(5年間)保存する。	○
土壌汚染対策法	管理票交付者は、廃棄物を排出した事業場ごとに前年度1年間の manifests 交付等の交付状況報告書を作成し、6月末までにこれを都道府県知事に提出する。	○
	指定調査機関は、土壌汚染状況調査等を行う土地における当該土壌汚染状況調査等の技術上の管理をつかさどる者で環境省令で定める基準に適合するものを選任しなければならない。	○
	指定調査機関は、土壌汚染状況調査等を行うときは、技術管理者に当該土壌汚染状況調査等に従事する他の者の監督をさせなければならない。	○
	指定調査機関は、土壌汚染状況調査等を行うことを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、土壌汚染状況調査等を行わなければならない。指定調査機関は、公正に、かつ、環境省令で定める方法により土壌汚染状況調査等を行わなければならない。	○
	指定調査機関は、土壌汚染状況調査等の業務に関する規程(次項において「業務規程」という。)を定め、土壌汚染状況調査等の業務の開始前に、環境大臣等に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。	○
大気汚染防止法	指定調査機関は、環境省令で定めるところにより、土壌汚染状況調査等の業務に関する事項で環境省令で定めるものを記載した帳簿を備え付け、これを保存しなければならない。※5年間保存	○
	解体等工事に係る調査及び説明等	- (今年度は解体工事なし)

環境関連法規等一覧

環境関連法規	要求事項	遵守状況 (○:適合、×:不適合、 -:非該当)
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が第三項又は第四項の建設工事の規模に関する基準以上のもの(以下「対象建設工事」という。)の受注者又はこれを請負契約によらないで自ら施工する者は、正当な理由がある場合を除き、分別解体等をしなければならない。	- (今年度は建設工事なし)
騒音規制法	指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする者は、当該特定建設作業の開始の日の七日前までに、環境省令で定めるところにより、次の事項を市町村長に届け出なければならない。	- (今年度は建設工事なし)
振動規制法	指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする者は、当該特定建設作業の開始の日の七日前までに、環境省令で定めるところにより、次の事項を市町村長に届け出なければならない。	- (今年度は建設工事なし)
計量法	計量証明事業者は、その計量証明の事業について計量証明を行ったときは、経済産業省令で定める事項を記載し、経済産業省令で定める標章を付した証明書を交付することができる。	- (今年度は交付なし)
	計量証明事業者は、政令で定める期間ごとに、計量証明に使用する特定計量器について、計量証明検査を受けなければならない。	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	製品をなるべく長期間使用し、再生資源及び再生部品の利用を促進するよう努めるとともに、国、地方公共団体及び事業者が行う措置に協力する。	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	できる限り環境物品等を選択するよう努める。	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるよう努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力する。	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	事業者及び消費者は、特定家庭用機器をなるべく長期間使用することにより、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、特定家庭用機器廃棄物を排出する場合にあっては、当該特定家庭用機器廃棄物の再商品化等が確実に実施されるよう、特定家庭用機器廃棄物の収集若しくは運搬をする者又は再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じ料金の支払に応じることにより、これらの者がこの法律の目的を達成するために行う措置に協力しなければならない。	- (今年度は排出なし)
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、排出する場合にあっては、収集・運搬・再商品化等をする者に適切に引き渡し、これらの者の措置に協力する。	○
消防法	多数の者が出入し、勤務し、又は居住する防火対象物で政令で定めるものの管理について権原を有する者は、政令で定める資格を有する者のうちから防火管理者を定め、政令で定めるところにより、当該防火対象物について消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行わなければならない。	○
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	その雇用する者に対し、環境の保全に関する知識及び技能を向上させるために必要な環境保全の意欲の増進又は環境教育を行うよう努める。職場において学生の就業体験その他の必要な体験の機会の提供に努める。	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	事業活動に伴って生ずる環境への負荷の低減及び公害の防止のために必要な措置を講ずるとともに、知事が行う環境への負荷の低減及び公害の防止に関する施策に協力する。	○
第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画	計画に示されている項目「事業系ごみの削減」に協力する。	○
UDX館内利用ハンドブック(オフィスビル管理規則)	ビル管理規則を順守し、運用に協力する。	○



2024 年度の主な取組について

2024 年度における主な活動状況及び 2025 年度の取り組みの概要は以下の通りです。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野：製品及びサービス

社内の情報共有の促進

■社内勉強会

当社では 2014 年度から社員または社外有識者が講師を務める社内勉強会を定期的に開催してきました。2024 年度は計 4 回の勉強会が行われ、業務のトレンドや社内研修の紹介、海外で実施した業務の内容や情報収集の結果の共有まで多岐にわたるテーマを取り上げ、理解を深めることができる貴重な機会として、社員から評判を得ています。



社内勉強会風景
(Web 併用開催)

2024 年度に取り扱われたテーマは、海外研修や洋上調査支援業務の報告、PFAS に関する基礎知識などといった内容でした。各勉強会は、会議室での参加に加え、WEB からの参加も含めて実施しました。この他にも、日常の業務に係る勉強会も開催されました。

社員同士の業務に係る知見共有や、コンサルタントとしての専門性向上を目指し、2025 年度も、社内外の講師を問わず、引き続き勉強会を実施していきます。

分野：環境コミュニケーション（その他）

環境コミュニケーションの推進

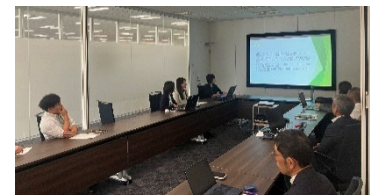
■業務成果表彰

当社では、エコアクション 21 の取り組みを開始した 2012 年度より「環境表彰制度」を導入しています。この制度は、前年度業務のうち、業務

規模や売上に留まらず、環境や社会的価値等において一定以上の成果を挙げた社員や案件を顕彰し、さらなる当社の企業価値向上に資することを目的として設けられました。2016 年度には、従来の環境事業部に加えて総務・営業部門（当時）も表彰の対象とし、名称も「業務成果表彰」に変更して、開催を継続しています。

第 13 回となる 2024 年度の業務成果表彰では、3 件の業務内容の発表が行われ、発表後には社員投票及びその結果に基づく表彰式も執り行われました。

本年度も昨年度に引き続き、対面及びリモートによる開催としました。また、本年度は参加賞の増設など多くの社員の参加を促すよう規定の改定を行っています。2025 年度以降も運用方法を改善の上、執り行う予定です。



業務成果表彰 発表風景

■フィールド学習

今年度のフィールド学習として、2025 年 2 月 7 日に、千葉県市原市にあるチバニアンで地磁気逆転地層観察会及び、千葉県袖ケ浦にある東京ドイツ村で体験型アクティビティを開催し、社員 15 名が参加しました。

NPO 法人田淵チバニアンズ様のガイド解説の元、チバニアン・ビジターセンターから徒歩で地磁気の逆転現象を確認できる貴重な地層を観察しました。また地層だけでなく、養老川においては貝の化石の探索もすることができ、気候や環境に加え地学的な知識も得ることができました。その後ドイツ村に移動し、シイタケ狩りやクラフトレジャー体験をした後、園内を自由に散策し社員同士の交流やリフレッシュの場とすることができました。

参加者の声として、「地層を通じて過去の環境変動を知ることができ、気候や環境に対する新たな視点を得ることができました」、「ドイツ村では

普段ではなかなか経験できないイベントに参加することができ、特に他チームのメンバーと一緒に体験できる機会があったことが良かったと思います」などといった意見が上がりました。

フィールド学習は通常の業務では得られない知見に触れる場のみならず、社員の交流の場にもなっています。2025 年度の実施にあたっては、多くの社員に参加してもらえるように実施時期を工夫する等の取り組みを図っていきます。

■ 社外への情報発信

当社は HP を通して、学会発表や業界誌への寄稿、専門家として外部機関の講師を務めた等の情報を積極的に発信しています。

2024 年度は、当社が参画した国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の委託事業「スキャニングライダー風計測で海岸線付近の洋上風況調査を効率的に」に関する情報や、明星大学の「産学連携に基づく課題解決型プロジェクト」への当社社員の参加に関する情報を発信しました。今後も社外発表等の取り組みを社内でも推進していくとともに、HP などを通じた情報の発信力を強化していきます。

■ SDGs の推進

2017 年度から、当社業務における「持続可能な開発目標」(SDGs) の推進に向けた取り組みを開始しました。SDGs とは 2015 年に開催された国連持続可能な開発サミットにて採択され、2030 年に向けた持続可能な開発に関する世界的な優先課題の解決に向けた国際的な目標であり、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

2017 年度以降、当社業務と SDGs の関連性について精査を行った結果、当社の事業そのものが SDGs の推進に資することから、日々の業務に真摯に取り組むとともに、上記のフィールド学習のような視野を広げる取り組みを実施しています。

エコアクションの家庭での展開

■ 小型家電の回収

2013 年 4 月に小型家電リサイクル法が施行されてから、当社ではボランティア活動の一環として、「小型家電回収活動」としてリサイクルの推進のために社員が家庭で不要になった小型家電を持ち寄る活動を行っています。当該活動を社内プラットフォームにて周知し、集められた小型家電は、当社と同じく DOWA エコシステム(株)のグループ会社であり、小型家電リサイクルを行う「(株)エコリサイクル」に送り、適切にリサイクルによる資源回収を行いました。回収箱は常時設置しており、年間を通して小型家電の回収を行っています。



小型家電回収 BOX

ボランティア活動の実施

■ 社内ブックバザー

当社では、エコアクション 21 の活動の一環として古本等の売却金の寄付による社会貢献活動を 2013 年度から隔年で実施しています。家庭で不要になった書籍等を各社員が会社に持ち寄り、「社内ブックバザー」を開催しています。残った書籍等は古書の買取りに出し、「ブックバザーの収益」、「古書の買取金額」及び「会社からのマッチングギフト」を併せて、社内で選定した慈善団体に寄付しています。マッチングギフトとは、従業員が社会・環境団体に寄付を行うことを支援する取り組みで、会社から一定金額を上乗せして寄付を行う仕組みです。社会貢献活動は業務を超えて社会と接点を持つ機会であり、解決すべき社会課題が何かを考える契機にもなります。

当該活動は隔年で実施しているため、本年度は、古本の回収のみ実施しました。

(2) 事業活動による環境負荷削減

分野：事業活動へのインプット

■両面・裏紙使用の推進

当社はコンサルティングという業務の性質上、守秘義務を遵守するために、書類の取扱いには細心の注意を払う一方で、紙使用量の削減を行うための取り組みを進めてきました。年間を通して社内書類の電子化、両面・2UP印刷の励行、裏紙使用の啓発を行い、紙使用量の削減に向けた取り組みを着実に進めていきます。

■ノー残業デー

当社では、節電による地球温暖化対策をきっかけとして「ノー残業デー」を2013年度から導入し、ワーク・ライフ・バランス向上を目的として継続して実施してきましたが、コロナ禍以降、ノー残業デーの啓発を一時休止していました。

2024年度は、電気使用量の削減を目的とし、付帯効果としてワーク・ライフ・バランスの向上も期待しながら、年度途中から月に1度のノー残業デーを復活させました。

2025年度も引き続き、業務効率を向上させながら、電気使用量の削減を目指します。

分野：事業活動からのアウトプット

■廃棄物の削減

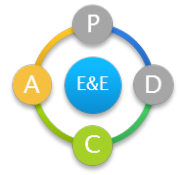
当社の勤務形態はオフィスワークが主であるため、廃棄物の中でミックスペーパーの占める割合が大きいことから、社内諸手続きの電子化によるペーパーレス、紙資源のリサイクルなどを進め、廃棄物の削減に努めています。

(3) その他の取り組み

■環境上の緊急事態への準備及び対応

当社の勤務形態はオフィスワークが主であることから、「重大な環境汚染の発生」、「環境の保全で緊急の措置が必要な事態」については「オフィスの火災」を想定しています。

当社では、入居しているビルの防災訓練とグループ企業の防災訓練に参加しています。2024年度は6月と11月に行われた総合防災訓練に参加し、当社のBCP（事業継続計画）に基づき緊急連絡や安否確認、避難経路の確認などを行いました。



代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体評価

当社の事業目的は環境とエネルギー及び資源循環に関するコンサルティングサービスであり、すべての業務は環境貢献の要素を含んでいます。

社員はそれぞれの専門分野で環境保全に対して高い意識をもって業務にあたり、質の高い環境コンサルティングが実現しています。エコアクション 21 の方針と活動への取り組みは、全社的な活動として定着しています。

(2) 活動評価と見直し

1) 環境経営方針と実施体制

環境経営方針は全社員に周知され、実施体制は有効に機能しています。変更せずに継続します。エコアクション活動の実施体制については現状活動に対して適切であり、変更はありません。

2) 環境経営目標及び環境経営計画

①事業活動を通じた環境社会貢献

2024 年度は、国際的な不安定要素が高まるなかにおいても、我が国をとりまく事業投資意欲には大きな影響がなく、金融向け、投資家向けのコンサルティングサービスは堅調に推移しました。これらの業務では事業活動の環境社会配慮に関して貢献できました。環境汚染に対する調査・対策サービスでは、地下水や土壌の汚染による影響改善に、風力発電・太陽光発電に関する技術コンサルティングでは、エネルギー課題の解決に、それぞれ貢献することができました。

2025 年度以降も、中期事業計画にしたがって環境社会貢献事業を拡大してゆく予定です。

②事業活動による環境負荷削減

2024 年度に取り組んだ事業活動へのインプット、アウトプット分野では、電気使用量の削減項目が目標未達となりました。これは残業削減やサーバ室温度設定の変更などの節電活動による効果が気候要因による電力使用量増加に打ち消された結果です。日々実施している節電活動が停滞しないよう、活動成果の見える目標設定について再考する必要があります。

活動への取り組みが本質的な環境負荷削減につながるよう、PDCA サイクルを回して目標設定、活動内容ともに改善を進めます。

2025 年度も引き続きコミュニケーションを重視して環境負荷の削減に取り組みます。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

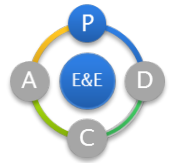
代表取締役 川上 智

中期計画の活動計画と目標

前期計画から継続して実施する項目をベースに、2024 年度を初年度とするエコアクションの活動に係る 3 か年の新中期計画をまとめ、具体的な指標と目標を下記のとおり決めました。

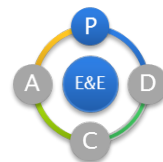
(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野	目的	取り組み	指標	年度目標		
				2024	2025	2026
当社サービスの品質向上	業務関連資格の取得促進	資格手当の支給 資格試験等の定期的な情報提供	定期的な情報提供	実施：年 4 回	実施：年 4 回	実施：年 4 回
	社内の情報共有の促進	定期的な情報共有の機会の設定および勉強会の開催	実施回数	実施：年 4 回 (講師は社内外問わず)	実施：年 4 回 (講師は社内外問わず)	実施：年 4 回 (講師は社内外問わず)
		業務成果表彰の実施	実施回数	年 1 回	年 1 回	年 1 回
	生産性の向上	働きやすい環境の整備	改善につながる取組の件数	年 1 件	年 1 件	年 1 件
		有給休暇取得推奨日の設定 有休休暇取得率の公表 有給取得の呼びかけ	社員の有休取得日数、呼びかけの実施回数	平均取得日数：17 日(特別休暇含む) 有休休暇取得率の公表：年 1 回	平均取得日数：17 日(特別休暇含む) 有休休暇取得率の公表：年 1 回 有給休暇取得の呼びかけ：年 2 回	平均取得日数：17 日(特別休暇含む) 有休休暇取得率の公表：年 1 回 有給休暇取得の呼びかけ：年 2 回
	SDGs の推進	自社業務と SDGs の関係について経営層による整理と説明の実施	実施回数	年 1 回	年 1 回	年 1 回
当社サービス以外での環境・社会への貢献	知見の拡大	フィールド学習(個人単位を含む)の費用補助 会社単位でのフィールド学習の企画・実施(年 1 回)	実施回数	年 1 回	年 1 回	年 1 回
	環境コミュニケーションの推進	HP 等を通じた社外発表や寄稿等の情報の発信	発表件数	年 5 件以上	年 5 件以上	年 5 件以上
	ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨コイン募金 古本回収および社内ブックバザー 古本買取による寄付活動	実施活動数	ユニセフ募金、古本回収：常時実施	ユニセフ募金、古本回収：常時実施 バザー/古本買取：年 1 回	ユニセフ募金、古本回収：常時実施
	エコアクションの家庭での展開	家庭から出される小型家電の回収とリサイクルの促進	周知の回数	回収強化キャンペーン：年 2 回	回収強化キャンペーン：年 2 回	回収強化キャンペーン：年 2 回
	環境配慮型(生物多様性保全を含む)工事の推進	土壌汚染対策工事における環境配慮型(生物多様性保全を含む)工事の実施	実施回数	対策工事の実施：随時	対策工事の実施：随時	対策工事の実施：随時



(2) 事業活動による環境負荷削減

分野	目標	取り組み	指標	年度目標		
				2024	2025	2026
事業活動における環境負荷の低減	本社での電気使用量の削減	電気使用量削減の定期的な周知、ノー残業デーの設定(18:36以降の消灯)、サーバ室の室温の最適化	周知の回数及び月に1日のノー残業デー	電気使用量：49,727 kWh 周知回数：年2回 ノー残業デー：毎月第三水曜日	電気使用量：49,677 kWh 周知回数：年2回 ノー残業デー：毎月第三水曜日	電気使用量：49,627 kWh 周知回数：年2回 ノー残業デー：毎月第三水曜日
	紙使用量の削減	ペーパーレス化、裏紙利用の呼びかけ	両面使用率	年間両面使用率：1.70 以上	年間両面使用率：1.71 以上	年間両面使用率：1.72 以上
事業活動における環境負荷の低減	本社から排出される廃棄物の削減	廃棄物の適切分別と削減の定期的な周知	廃棄物排出量	廃棄物の排出量：1,488.7 kg 定期的な呼びかけ	廃棄物の排出量：1,487.2 kg 定期的な呼びかけ	廃棄物の排出量：1,485.7 kg 定期的な呼びかけ



2025 年度の活動計画

前章に示したエコアクションの活動に係る中期計画に基づき、2025 年度の活動計画を策定しました。2023 年度を基準年とし、具体的な目標値を設定しています。今後は、活動計画の確実な実施を図るため、PDCA サイクルを強化し取り組みを進めます。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野：当社製品及びサービスに関する項目

『品質の向上を図る』

目標	取り組み	2025 年度の目標
環境関連資格取得者の増加	資格手当の支給 資格試験等の情報提供	3 か月に 1 回程度を目安に情報を提供
社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	年 4 回開催
	業務成果表彰の実施	年 1 回実施
生産性の向上	働きやすい環境の整備	改善につながる取組を年 1 件実施
	有給休暇取得の推奨	有給休暇取得推奨日の設定 有給休暇取得の呼びかけ
SDGs の推進	自社業務と SDGs の関係について経営層による整理と説明の実施	年 1 回整理と説明を行う

分野：当社製品・サービス以外に関する項目

『環境・社会貢献に努める』

目標	取り組み	2025 年度の目標
知見の拡大	会社単位または家族を含む個人単位のフィールド学習	年 1 回実施
環境コミュニケーションの推進	HP 等を通じた社外発表や寄稿等の情報の発信	年 5 件以上発信する
ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨コイン募金 古本回収	ユニセフ募金箱を設置し、常時募金する 古本回収を常時実施する
エコアクションの家庭での展開	家庭から出される小型家電の回収、リサイクル	小型家電回収を常時実施する 回収活動の周知を年 2 回行う
環境配慮型工事の推進	対策工事の際、環境配慮型工事に係る方針の周知と実施	都度実施

（２）事業活動による環境負荷削減

分野：事業活動へのインプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2025 年度の目標
電気使用量の削減	電気使用量の削減の呼びかけ及び ノー残業デーの設定（オフィスの消 灯）、サーバ室の室温の最適化	本社での電気使用量を 2023 年度比 0.2%削減 する ノー残業デー：月に 1 日
紙使用量の削減	両面印刷の活用、ペーパーレスの活 用	年間両面使用率 1.71 以上を達成する

分野：事業活動からのアウトプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2025 年度の目標
廃棄物の削減	廃棄物の適切分別と削減の定期的 な周知	本社での一般廃棄物量を 2023 年度比 0.2%削 減する

本レポートについての問い合わせ先

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

エコアクション 21 事務局

〒101-0021

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号 秋葉原 UDX ビル

TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

URL www.eesol.co.jp



E&E Solutions Inc.